



平成 24 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 リゾートトラスト株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 伊藤 勝康  
 コード番号 4681 東証・名証第一部  
 問合せ先 執行役員 経営企画・IR室長  
 相川 千絵  
 電 話 052-933-6519

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は本日開催されました取締役会において、下記の通り第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式処分の概要

(1) 処分期日	平成24年9月3日
(2) 処分株式数	417,000株
(3) 処分価額	1株につき1,381円
(4) 資金調達額	575,877,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) その他	該当事項はありません。

#### 2. 第三者割当による自己株式処分の目的および理由

当社は平成24年3月15日開催の取締役会において、従業員へのインセンティブプランの一環として「ESOP(株式給付型プラン)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という)の導入を決議いたしました。本自己株式の処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分の総額 575,877,000円

諸費用の概算額 ー 円

差引手取概算額 575,877,000円

## (2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成24年11月頃に支出予定のホテル開発用資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の算定に際しては、恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式が上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が一般に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社普通株式の市場価格を基礎としました。

その結果、当該処分にかかる取締役会決議の直前1カ月間（平成24年7月10日から平成24年8月9日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値1,381円（円未満切捨）といたしました。

なお、直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、直前3ヶ月間および直前6ヶ月間の当社株式の終値の平均値は前営業日（平成24年8月9日）の当社株式の終値との乖離が大きく合理的でない判断したためです。

また、当該価額1,381円については、第三者割当による自己株式の処分の実施を決議した取締役会の開催日である平成24年8月10日の前営業日（平成24年8月9日）の当社普通株式の終値1,459円とのディスカウント率が5.35%、直近3カ月間（平成24年5月10日から平成24年8月9日まで）における当社株式の終値平均値1,328円（円未満切捨）とのプレミアム率が3.99%、直近6カ月間（平成24年2月10日から平成24年8月9日まで）における当社株式の終値平均値1,315円（円未満切捨）とのプレミアム率が5.02%となり特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）が、上記処分価格は平成24年5月14日に当社が公表した平成24年3月期決算短信の内容を前提として、当社の直近の財政状態及び経営成績を公正に反映したものであると考えられること、直前1ヶ月間の当社株式の終値の平均値が直前3ヶ月間の当社株式の終値の平均値よりも前営業日の当社株式の終値との乖離が小さいこと、日本証券業協会の指針に準拠したものであることから、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく付与株式数と信託設定日における受給予定者数に基づき算定した年間給付予定株式総数に相当するものでありますが、発行済株式総数51,705,748株に対し0.81%（平成24年3月31日時点の総議決権数469,289個に対して0.89%と小規模なものであります。

また、本制度による株式の給付は、国内に営業拠点を置く当社および当社グループ会社（以下「当社グループ」という）の従業員（以下「従業員」という）の退職等に伴うものであり長期にわたり緩や

かに行われるため、当該株式が大量に株式市場に流出し、市場に影響することは考えられません。加えて、当該自己株式の処分は従業員に対する新しい福利厚生サービスの充実を通じて従業員の勤労意欲のさらなる向上や当社株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与するためのものであり、当社グループの企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由

### (1) 処分先の概要

①名称：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委 託 者：当社

受 託 者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成24年9月3日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者：株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託

信託設定日：平成24年9月3日

信託の期間：平成24年9月3日から信託が終了する日まで

（終了期日は定められておらず、本制度が続く限り信託は継続します。）

信託の目的：株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。

信 託 財 産：当社株式及び金銭

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5) 資 本 金	50,000百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	495人（平成24年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23%

	朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)	平成24年3月期 (百万円)
純資産	56,031	56,392	56,825
総資産	643,625	666,356	660,933
1株当たり純資産(円)	56,031	56,392	56,825
経常収益	22,351	21,939	21,825
経常利益	1,281	984	1,078
当期純利益	749	557	527
1株当たり当期純利益(円)	749.63	557.14	527.58
1株当たり配当金(円)	150.00	110.00	105.00

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、本信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託口に割当を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、本信託契約に基づき、信託期間内において当社株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成24年9月3日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「E S O P（株式給付型プラン）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約書により確認を行っております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成24年3月31日現在）		処分後（潜在株式数反映なし）	
株式会社宝塚コーポレーション	12.98%	株式会社宝塚コーポレーション	12.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.34%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.34%
株式会社ジーアイ	3.44%	株式会社ジーアイ	3.44%
有限会社ケー・アイ・コーポレーション	3.34%	有限会社ケー・アイ・コーポレーション	3.34%
サッポロビール株式会社	3.24%	サッポロビール株式会社	3.24%
伊藤 與朗	2.90%	伊藤 與朗	2.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.97%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.97%
住友生命保険相互会社	1.50%	住友生命保険相互会社	1.50%
リゾートラスト社員持株会	1.49%	リゾートラスト社員持株会	1.49%
株式会社きんでん	1.40%	株式会社きんでん	1.40%

※1 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合で算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

※2 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

※3 当社が保有する自己株式4,476,772株（平成24年7月31日現在）は割当後4,059,772株となります。

## 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### （1）最近3年間の業績（連結）

決 算 期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	103,645	108,976	99,894
営業利益	11,191	13,172	9,891
経常利益	10,916	13,341	9,443
当期純利益	4,184	3,300	5,415
1株当たり当期純利益（円）	90.62	71.37	115.95
1株当たり配当金（円）	35	30	40
1株当たり純資産（円）	1,152.74	1,171.84	1,256.39

### （2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年3月31日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	51,705,748株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数の総数	－株	－%

下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数の総数	一株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数の総数	一株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の事業年度別 最高・最低株価

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	916円	1,379円	1,128円
高 値	1,388円	1,428円	1,387円
安 値	891円	885円	892円
終 値	1,371円	1,132円	1,343円

② 最近6月間の月別 最高・最低株価

	平成24年 2月	平成24年 3月	平成24年 4月	平成24年 5月	平成24年 6月	平成24年 7月
始 値	1,217円	1,267円	1,335円	1,317円	1,297円	1,334円
高 値	1,288円	1,387円	1,354円	1,355円	1,347円	1,387円
安 値	1,213円	1,239円	1,250円	1,204円	1,273円	1,313円
終 値	1,258円	1,343円	1,324円	1,311円	1,325円	1,380円

③ 処分決議前日における株価

	平成24年8月9日
始 値	1,464円
高 値	1,468円
安 値	1,447円
終 値	1,459円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

10. 処分要領

- (1) 処 分 期 日 : 平成24年9月3日
- (2) 申 込 期 日 : 平成24年9月3日
- (3) 処 分 株 式 数 : 417,000株
- (4) 処 分 価 額 : 1株につき 1,381円
- (5) 処 分 価 額 総 額 : 575,877,000円
- (6) 処 分 方 法 : 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 : 4,059,772株

以 上